

1. 自治基本条例の必要性と効果

- 地域のことは地域で考え、解決するしくみづくりと人づくり
- 災害等の緊急時における自治や地域コミュニティのあり方
- 市民・市・議会の役割・責任の明確化と、互いに連携・協力した協働による地域課題への対応
- 市民の市政や地域コミュニティ参加の促進
- 市民目線に立った行政サービスの提供

2. 条例案作成のポイント

- ①理念条例として、考え方を絞って条文とした。
- ②なるべく多くの市民の意見を反映した条例とするために、市民との意見交換会を実施した。
(全 26 回開催、アンケートを含め 505 人・1718 件の意見を分析評価)
- ③市民に親しみやすい「です・ます調」とした。文言は厳格性を担保するため、法令用語で整理した。
- ④東日本大震災を踏まえ、災害対応における市民自治や地域コミュニティのあり方を述べた。
- ⑤将来の担い手として、子どもの参加について述べた。
- ⑥市は、市民への情報の出し方に気をつけ、市民の意見を汲み取ることに努めるものとした。市職員は、市民目線・市民感覚を大切にして、地域との関わりに努めていくものとした。
- ⑦議会に関する個別内容は、議会基本条例と十分に連携を図った。
- ⑧それぞれの具体的な実行制度は、個別に仕組みづくりが必要。(市への意見とする)